

募集の方向性

- ・ 来年度のテーマは、気付いてほしい様々な景観を紹介してもらうことで、区民等に親しみを感じてもらえる景観が、広められる効果を期待する。
- ・ 応募の少ない、「街かど」「歴史・文化」の応募を期待する。

テーマ案1	心和む眺め 景色 景観
<主なねらい> 港区で出会った、商店街、公園、水辺、歴史的建造物など、心が和むと感じた景観の応募をねらう <応募される景観のイメージ例> ・ 休日などに親しい人と訪れ、やすらぎを感じた場所 ・ 緑豊かで、ここに来るとくつろげると感じた場所	

※選択応募部門は、港区景観計画に示す「景観形成の基本方針」を元にしており、区の代表的な景観特性でもあることから、一定の応募件数が見込めるため、従来通りとする。

- 【選択応募部門】
1. 風情ある坂道や階段、斜面に沿った緑地など、自然・地形を感じる景観
 2. 昔ながらの雰囲気や寺町の風情など、味わい深い歴史・文化を感じる景観
 3. にぎわいのある通り、美しい並木道など、回遊したくなる楽しい通りの景観
 4. お洒落なしつらえ、印象的で足を止めたいような、街かどの景観
 5. 海辺や運河・河川沿いなど、うるおいある水辺の景観
 6. 地域の身近なランドマーク景観
 7. その他（「祭り・マルシェ等のにぎわいある景観」など）

（参考）港区景観計画に示す「景観形成の基本方針」

- 3 景観形成の基本方針
- 港区の景観特性及びこれまでの景観に関する取組を踏まえ、景観形成の基本方針として、良好な景観の実現に向けた取組の基本的な方針を以下に示します。なお、この基本方針を景観法第8条第3項に規定する良好な景観の形成に関する方針とします。
- 「港区まちづくりマスタープラン」では、「人にやさしい良質な都市空間・居住環境を、皆で維持し、創造し、運営していく」という基本理念のもと、概ね20年後を目標とした「将来都市像」を「やさしさとかがやきの生活都心」として示しています。この将来都市像は、景観をはじめとした様々な要素から総合的に形成されるものであることから、景観形成の基本方針についても、これらと整合を図ったものとしています。

景観形成の基本方針

基本方針1 水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める

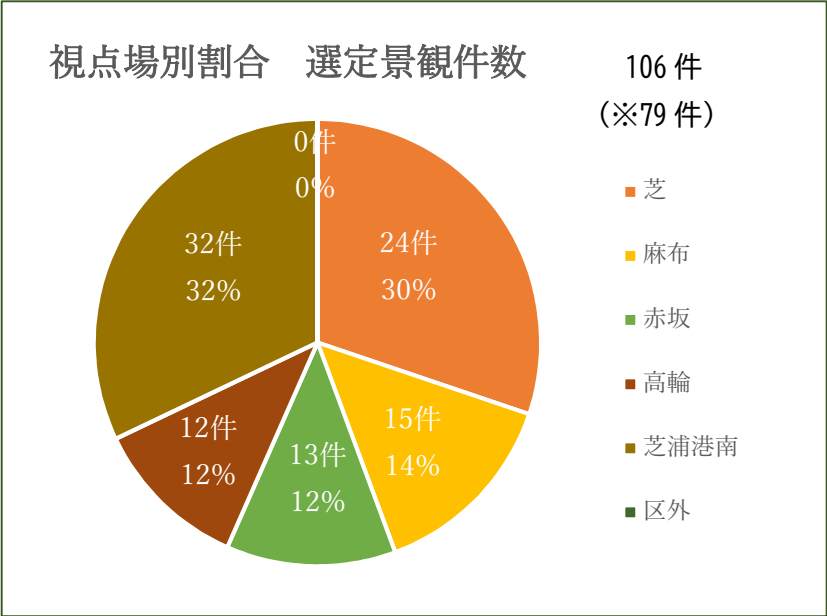
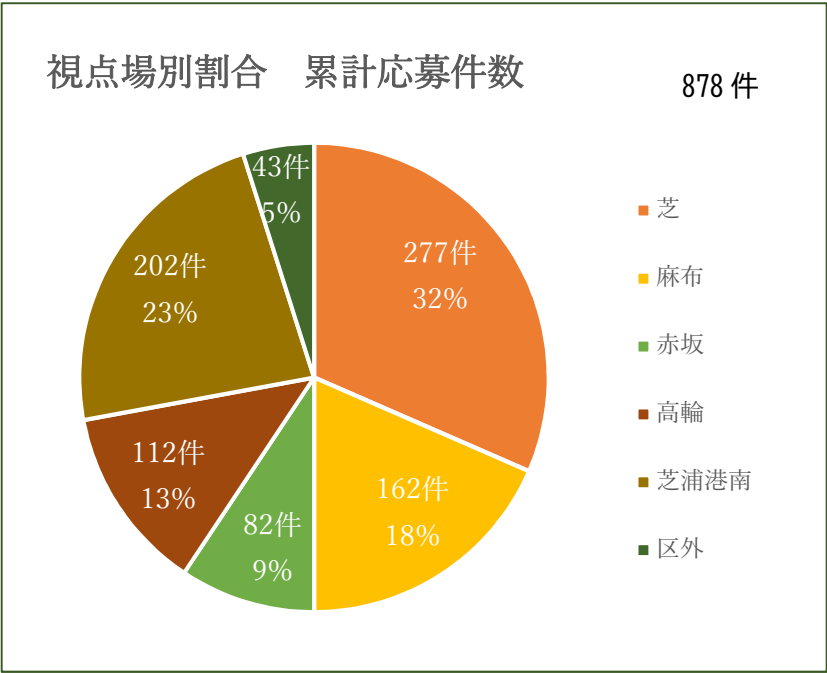
基本方針2 歴史や文化を伝える景観を守り、生かす

基本方針3 誰もが楽しく歩ける、にぎわいや風格のある通りを創る

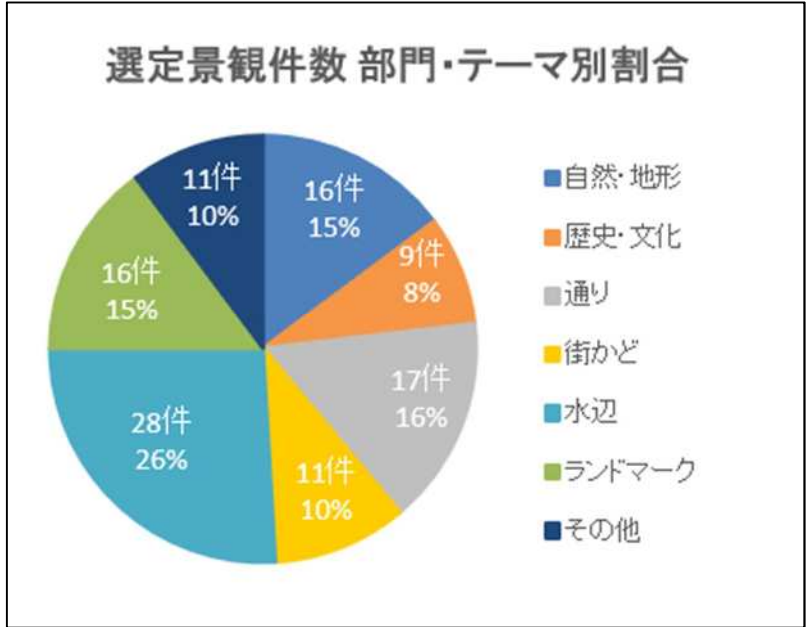
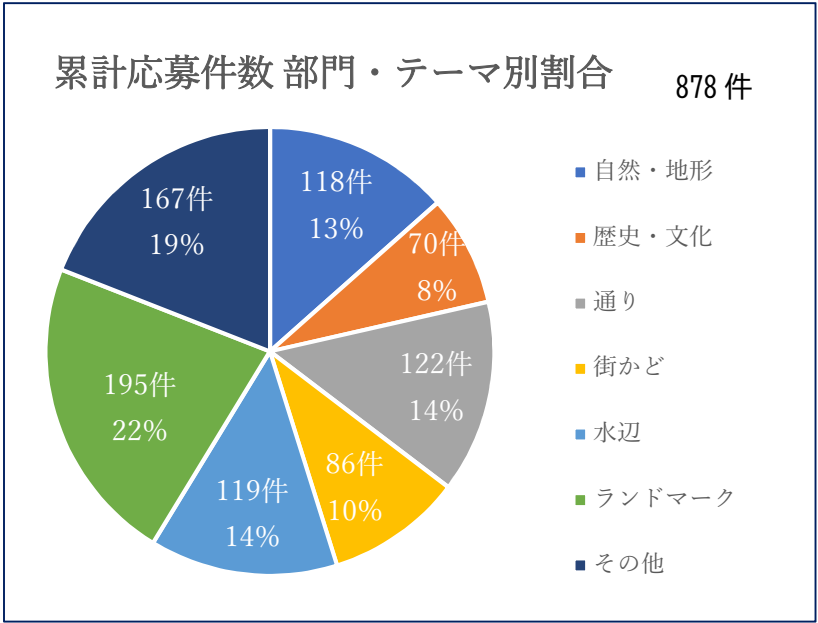
基本方針4 地域の個性を生かした魅力ある街並みを育む

基本方針5 区民・企業等・行政の協働で景観形成を推進する

●第1～7回 港区区民景観セレクションの分析結果から



106 件
(※79 件)



※ 79 件＝公表しているセレクション件数。
1 つの選定箇所に複数の応募景観があるため、106 件と数が一致しない。

※「その他」には、第7回、第8回のテーマが含まれるため、件数が増えている。

- ・芝地区、芝浦港南地区の応募が多い
- ・選ばれた景観も芝地区、芝浦港南地区が多い

- ・「ランドマーク」の応募が多い。
- ・選ばれた景観は、「水辺」が多く、次に「通り」「ランドマーク」「自然・地形」となっている。

→「歴史・文化」、「街かど」の選定件数が少ない。

近年第5回～第8回までの地区別応募数の比較

	芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	区外・不明	合計
第5回	24	10	7	8	44	8	101
第6回	47	24	12	16	37	3	139
第7回	43	35	20	18	34	12	162
第8回	42	31	10	17	25	12	137

第8回 港区 区民景観セレクション

**メインテーマ
部門**

道沿風景 部門

私にとっての大事な景色

昔ながら気持ちいい、それを見るのと気が晴ればうれしい。
みんなと共に生きているという実感が生まれる など



あなたの
お気に入りの
港区の景観を
募集します♪




国さんが誇りと愛をもつ港区の風景や街並み、
伝えていきたいと思う港区の景観を教えてください。

募集期間	令和6(2024年) 5月21日(火) ～ 6月28日(金)	
	・窓口 / 港区役所4階 17時～24時	・郵送 / 区民景観セレクション
応募資格	港区内に 住 住、 通勤、 在学の方	
応募方法	●港区ホームページ「区民景観セレクション」からのご応募 ●郵送または港区役所都市計画課(4階)入りの郵便によるご応募 ※1人1回限り最大4件まで応募できます。	
公表	●応募の中から選んだ景観10件程度を選定し、公表します。 ●特に選んでる景観はグラフィックに選定され、その応募者は区内共通商標品券を贈呈します。	
応募対象	●港区内で撮影し、一般に公開し入りができ場所がわかる程度に撮影します。 ●港区に区民景観セレクションに掲載されている景観は対象外です。 ●※港区東部の地区ホームページまたは区役所のウェブで公開している「区民景観セレクション47篇」(地区別おすすめ景観・景観づくり賞 区民景観セレクションコンフレット)で公開されています。	



区民景観セレクション受賞景観の
ショートムービーをご覧ください



区民景観セレクション
受賞景観ショートムービー
(動画・ショートムービー)

問い合わせ 港区 街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

☎ 03-3578-2244